

／ どうする？ ／

災害時の廃棄物についても考えましょう

大規模な災害が発生すると、災害廃棄物（家や建物の崩壊、破損による大量のがれきや家具、家電などのごみ）が一斉に発生します。

災害の規模によっては、廃棄物の処理に数年の期間を要します。生活環境の保全と公衆衛生の確保、そし

て早期復興のためにも排出時の分別が重要です。

災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別が処理費用の削減にもつながります。

災害時は、次の点を守っていただき、市からのお知らせを確認してください。

☑ 便乗して不要なごみを出さないでください

仮置場に受け入れできるのは家庭から出た災害ごみだけです（それ以外は持ち帰っていただきます）。

☑ 開設までは自宅で分別して保管してください

災害ごみはステーションや道路、空き地などに無秩序に出さないでください。非常時ごみ出しルールを守りましょう。

☑ 必ず分別をしてください

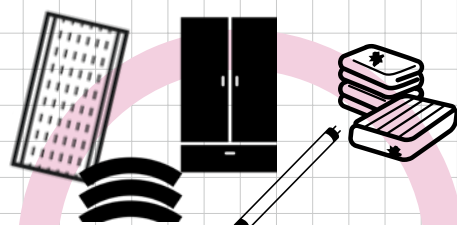
分別をしていないと仮置場の運営に支障をきたし、場内整理のために一時閉鎖する場合があります。

☑ 急いで捨てる必要がない生活ごみは自宅で保管してください

普段の生活ごみは通常通り収集予定ですが、収集時間が予定より遅れることもあります。急いで捨てる必要がないごみは自宅で保管してください。

仮置場で受け入れができる

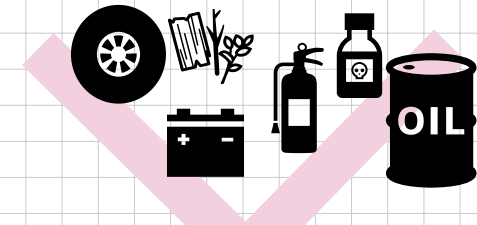
主な災害ごみ



・木材（柱など） ・コンクリートがら ・サイディング
・瓦（セメント瓦と焼瓦は別々に） ・スレートなど
・ガラス・陶器類 ・家具類 ・蛍光灯類
・小型家電類 ・畳 ・布団類
・金属類 ・可燃物・プラスチック（粗大ごみのみ）
・流木等の大型生木など

仮置場で受け入れができない

主な災害ごみ



・農業用資材（ハウスのビニール、マルチ、育苗箱、肥料、農薬など）やワラなど
・バッテリー類・消火器・廃油・塗装接着剤・ガスボンベ・火薬などの適正処理困難物
・廃タイヤなど

※ 日頃から「販売店・メーカーや専門業者等」にご相談のうえ、適正な処理を行ってください。

※ 事業所から排出される事業系廃棄物（災害ごみ）は、仮置場に受け入れ出来ませんので「事業者の責任」において適切に処理を行ってください。

ごみ出しルールをもう一度確認 守りましょう

もう一度確認

ステーション（ごみ集積所）は、地域の皆さんで管理しています。

決められたステーションに出してください

決められたステーション以外の場所に出されたごみは収集されません。

※ ごみを出す場所が分からないときは、管理している地区の区長などに問い合わせてください。

※ 飲食店や事業所などのごみは、ステーションに出すことはできません。

ごみが散乱しないようにしましょう

ごみがカラスや猫に散らかされてしまうのを防ぐため、鳥獣ネットで被害を防止しましょう。ネットは目の細かいもの、袋がはみ出さない大きさのものが効果的です。

※ 鳥獣ネットはステーションの管理者または利用者で準備してください。

収集日以外に出されたごみは収集しません

収集されないだけでなく、鳥獣に荒らされてごみが散乱するなど地域の迷惑になります。収集日はきちんと確認し、必ず指定された収集日に出してください。

ごみ出し時間を守りましょう

収集時間帯は天候など当日の状況により変わる場合があります。「いつも〇時くらいに収集に来るから」ではなく、収集日の朝8時30分までにステーションに出してください。

収集後に出されたごみは再収集しません

次回の収集日に出すか、未来館（☎24-5353）へ直接搬入してください。

指定袋ごとにきちんと分別してください

「阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方」を確認し、決められた指定袋で分別してください。分別されていないごみは収集されません。

市内で発生したごみは市内で処理しましょう

市町村ごとに指定のごみ袋が定められています。他市町村のごみ集積所に捨てたりしないようにしましょう。

不明な点は、各世帯に配布している

「阿蘇市家庭ごみの分け方・出し方」を確認するか、市民課 生活衛生係にお問い合わせください。

☎ 市民課 生活衛生係

☎ 22-3135



市ホームページ